



令和4年3月10日編集・発行 東大淀小学校 泉 恵子

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃は、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。今年度もあと2週間、卒業式までは1週間となりました。保護者の皆様のおかげで、ここまで何とか教育活動を行うことができましたことと、子どもたちの頑張りに心から感謝しています。先日、蔓延防止等重点措置が解除されましたが、感染者の高止まり状況であることから、引き続き学校教育活動を慎重にすすめ、卒業式を無事に行うことを目標にして、様々な判断、対応をしております。6年生にとって、卒業式までの残りの日々はマラソンで例えると、ゴール寸前。競技場に入り、目の前にはゴールテープが見えているところでしょう。勉強に、運動に頑張ってきたこと、友だちと過ごした日々など、これまでの6年間の小学校生活を振り返りつつ、仲間たちと共にラストスパートに入っています。6年生はこのゴールまでの日々を、今まで以上に大切に過ごしてほしいと思います。そして、3月18日の卒業証書授与式を終えて、東大淀小学校を巣立つまで立派に走りきり、有終の美を飾ってほしいと願っています。

## 北京パラリンピックがはじまりました

冬のオリンピックが終わり、次はパラリンピックが始まりました。冬季パラリンピックは3月4日～13日の日程で、アルペンスキー、バイアスロン、クロスカントリースキー、パラアイスホッケー、スノーボード、車いすカーリングの6競技78種目が行われています。オリンピック・パラリンピックは「する・みる・支える」が一体となったものです。選手である「する」人だけではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦などスポーツを「みる」人、そして指導者やスポーツトレーナーといったスポーツを「支える」人がいて、成り立っています。先日6年生は、伊勢市出身スポーツトレーナーの黒崎さんとZoomでつながり学習を行いました。黒崎さんは学生の頃は陸上競技投擲の選手として、ご活躍され、大学卒業後新たに鍼灸士の資格を取得され、現在スポーツトレーナーとしてご活躍中です。鍼を使って筋肉を柔らかくしたり、怪我をした選手の復帰までのサポートをしたり、大試合に臨む緊張をほぐしたりするお仕事内容をお話いただきました。今回、児童は夏・冬のオリンピック・パラリンピックを通して、スポーツを「みる」人として選手たちの技や演技を応援して楽しみました。これを機会に「みる」楽しみ方から「する」楽しみ方へ、又は黒崎さんのように「ささえる」等、スポーツの様々な楽しみ方を知り体験し、健康で豊かな人生につなげられる原動力になればと思います。本校からも、スポーツを「する」人としての楽しさを追求することで、オリンピックを狙う選手やトレーナーで活躍する人材が育つかも说不定なと思っています。



## 卒業式に向けて



本校の卒業式は18日(金)に挙行いたします。感染防止対策のため今年度も出席者は卒業生と卒業生の保護者様、教職員のみとさせていただきます。本来であれば、ご来賓の方々をはじめ多くの方に卒業生の門出をお祝いしていただきたいところではございますが、ご理解のほどよろしく願います。在校生は、通常通りの登校、下校時間は、10:45です。



# 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金資金について

**休業主・労働者の皆さまへ** **厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策本部**

**小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口のご案内**

**小学校休業等対応助成金の申請**

休業主（事業主）は、休業期間中に休業する児童生徒の給与を支払うことに加え、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払うことに加え、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。

**休業主の負担軽減**

休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。

**休業主の負担軽減**

休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。

**休業主の負担軽減**

休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。

**休業主・労働者の皆さまへ** **厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策本部**

**小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口のご案内**

**小学校休業等対応助成金の申請**

休業主（事業主）は、休業期間中に休業する児童生徒の給与を支払うことに加え、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。

**休業主の負担軽減**

休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。

**休業主の負担軽減**

休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。

**休業主の負担軽減**

休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。休業主は、休業期間中に休業する児童生徒の休業手当を支払う必要が生じます。

小学校休業等対応助成金の対象となる休暇取得の期間が、令和4年6月末まで延長される予定です。このような助成制度をトピックスでもお知らせしましたが、再度新しい内容（2.16作成）のリーフレットを掲載いたします。詳しくは厚生労働省HPに掲載されていますので、そちらをご覧ください。



# 学習活動の変更について

- 音楽における歌唱指導はマスクを着用し口ずさむ程度の指導、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏、は換気を徹底し、児童同士の距離を1M以上確保して徐々に行う。依然としてリスクの高い活動であることから、児童同士の距離の確保、消毒や換気を徹底して徐々に行う。
  - 家庭科における調理実習は児童同士の距離を1M以上確保し、十分な換気を徹底して徐々に行う。
  - 体育の授業は可能な限り屋外で行う。屋内で行う必要がある場合も常に児童同士身体の距離を1M以上の確保と換気を行う。ボール運動等、共通の道具を使用する場合は、使用前と使用後の手洗いを徹底して行う。用具の準備や片付けなど運動を行っていない時は、マスク着用を推奨する。（熱中症にも配慮する）
  - 児童が対面で操作したり、顔を寄せ合う実験や観察は対面しないように座るか、アクリルパーテーション等を使用し、児童同士の距離を1M以上確保し、十分な換気を徹底して徐々に実施する。
- 引き続き三重県には「再拡大阻止重点期間」の対策がとられています。教育活動も、国や市の動向を踏まえつつ、伊伊勢市教育委員会の方針に基づき、学校として最新の注意を払い、子どもたちの命を守り、心を支えていけるよう、力を尽くしてまいります。

<お知らせ>  
3月8日（火）5年生に予定していた皇學館大学生物学ゼミによる出前授業をコロナウイルス感染予防の観点より中止としました。来年度、コロナ感染状況が改善された頃に計画致します。

## 4月の行事予定

※今後の状況により変更の可能性もあります

- <4月>
- 6日（水）入学式準備新6年生登校（8：30）
  - 7日（木）着任式・始業式・入学式 地区別一斉下校（11：15）
  - 8日（金）3限（40分授業）通学団会議（10：30～11：15）地区別一斉下校（11：15）  
桜浜中入学式
  - 11日（月）3限（40分授業）地区別一斉下校（11：15）第1回PTA委員会（19：00～）
  - 12日（火）平常日課開始 1年生3限13：00下校
  - 19日（火）6年生全国学力状況調査（国語、算数、理科）
  - 23日（土）授業参観 地区別公開授業 給食あり（5/2振替）  
PTA総会※現在検討中 情報モラル講演会（伊勢市教育県研究所 出口先生）



《転出についてお願い》  
転出（転居）の予定があり、学校への連絡がお済みでない方は、学級担任まで速やかにお知らせください。

《すぐメールご確認のお願い》  
感染症に関連していつも急な対応をお願いし、ご迷惑をおかけしております。まだ感染状況の高止まりが続いています。今後も急な対応をお願いすることと思います。しばらくは、小まめにすぐメールの確認をお願いします。